

新潟公民館月報

昭和35年6月1日(毎月1回1日発行)
発行所 新潟県公民館連絡協議会
(新潟市中央区・越後自治会館内)
(振替 新潟 4094番)
(電話 新潟 2-7951番)
発行人 安沢 純正
(定価 一部 六円)

7月号 (89号)

公民館施設費補助きまる 34館に3,300万円

本県は妙高高原町一館のみ

昭和35年度の公民館施設費補助金は、下記の34館に交付されることに決定した。

本年度は補助予算も前年度の二倍に増額されたが、補助申請件数は四倍近くの120件に達した。文部省ではこれらについて厳密な選考を加えた結果、とりえず34館を決定(1部未定)したものであるが、今回決定をみたこれらの延坪数は7,312坪、うち木造4,679坪、鉄筋2,141坪、ブロック492坪で、工事費総額は3億1千5百万円、査定額2億7千7百万円、これにたいする補助額は3千3百万円で起債は1億1千4百万円余が予定されている。

なお、社会教育施設補助はこれらのほかに図書館3、博物館1に4百万円が交付される。本県では妙高高原町公民館に80万円の補助が決定した。(全公連報より)

府県名	公民館名	坪数	補助金 千円	起債 千円
北海道	阿寒町	156	1,000	2,400
青森	十和田市中央	118	900	—
岩手	久慈市小久慈	162	1,000	—
宮城	登米郡迫町	297	1,000	4,180
秋田	八森町	199	1,000	4,000
山形	新庄市鶴村	131	1,000	1,500
福島	田沼町中央	275	1,000	12,000
茨城	田沼町中央	木204 鉄227	1,000	5,000
群馬	草津町中央	330	1,000	6,600
栃木	加茂町中央	木81 鉄184	1,000	3,000
東京	清瀬市	200	1,000	3,000
新潟	妙高高原町	木116	800	—
石川	珠洲市中央	木10	1,000	3,000
福井	大野市五箇町	木104	600	—
長崎	対馬市五箇町	木238	1,000	3,000
熊本	七宗町	木140	1,000	2,000
鹿児島	西伊豆町由子	木199	1,000	3,300
宮崎	熊谷町	木160	1,000	2,607
福岡	大宮町中央	木14 鉄132	1,000	6,000
大分	岸和田市中央	木509	1,000	10,000
宮崎	市川市	木44 鉄229	1,000	2,000
鹿児島	湯浅町中央	木134	1,000	2,000
島根	出雲市琴川	木106	700	—
広島	勝北町	木130	1,000	2,000
山口	上原町	木188	1,000	4,000
愛媛	菊川町中央	木300	1,000	9,000
高知	内子町中央	木158	1,000	1,500
佐賀	田町	木198	1,000	—
長崎	対馬市中央	木131	1,000	2,500
熊本	石田町中央	木150	1,000	2,500
大分	鏡町中央	木166	1,000	2,600
宮崎	朝地町	木156	1,000	5,200
鹿児島	飯野町	木285	1,000	—
鹿児島	鹿児島市中央	木150 鉄250	1,000	6,000
鹿児島	鹿児島市中央	木280	1,000	5,000

できるであろう。
緊張を引きつける緩和することが
と人民が、平和と協力を堅持し、
戦争に反対し、対立的な軍事アプロ
ンクの結成に反対するなら、国際

関東甲信越静公連大会は、去る六月六、九の両日茨城県水戸市郊外の大洗町からも注目して開かれた。参加県・都八県(茨城県は千葉、静岡)で約30名、本県からは安沢会長及び甲田主事が参加した。おもなる内容は次のとおり。

①卅四年度事業報告——承認
②卅四年度決算——承認
③収入額
四七、〇九四円
支額
三八、五三〇円
緑越
八、五六四円
卅五年度予算——承認
ただし、研究集会に対しても、
金公連からの補助額が確定

した場には了章式正をする。

④役員改選
会長 安沢純正(新潟県)
副会長 高野慶蔵(茨城県)
山口貞利(神奈川)
など、緊急動議として長野県、
山梨県より、国庫補助金の大幅増額、
財政需要額算定基準の引上げ

が論ぜられ、具体的な処置を含めに
一年した。

調査票は全職員につき調査することにして、
このほど語調査票などを、当公連に
送り付けていた。

調査票は全職員につき調査するものと
して、各公民館は積極的に協力され
ることを要望される。

この調査は、公民館職員の充実
と待遇改善をいたずらのため、各公民館は積極的に協力され
ることを要望される。

この調査は、公民館職員の充実
と待遇改善をいたずらのため、各公民館は積極的に協力され
ることを要望される。

職員実態調査を実施 諸調査票の発送終る

津波の被害は 二十五年

津波の被害は、被災県公連に舞文
でも発していただきたい。

が論ぜられ、具体的な処置を含めに
一年した。

会長は本県湯沢印公民館で九月
か十月頃研究集会を開くことを申
し合せて解散した。

次会は本県湯沢印公民館で九月
か十月頃研究集会を開くことを申
し合せて解散した。

会長は本県湯沢印公民館で九月
か十月頃研究集会を開くことを申
し合せて解散した。

津波の被害は、被災県公連に舞文
でも発していただきたい。

五月二十四日未明北海道、東北
地方の太平洋沿岸各県を襲った津
波の災害について、その後集った
情報によると、公民館関係の被災
状況はつきのとおりである。

文部省では直ちに災害復旧不詳
の要領についての手続きはじめ
た。

二十九年七月二十日、この
ロイズのジュネーブで、米ソ仏
英中等の首脳会談が終った。この
会談でインンドシナの休戦が成立
した。

ジュネーブ会議
二月二十一日、この
ロイズのジュネーブで、米ソ仏
英中等の首脳会談が終った。この
会談でインンドシナの休戦が成立
した。

第二、三回理事会……P・2
昭和三十五年度社会教育の基本方針……P・2
昭和三十五年度公連員名簿……P・3
体育・レクリエーション、特集……P・7
今後の社会教育、その四……P・8
公民館活動フォト・コンテスト要項……P・7
本県会長安沢純正氏が関プロ公
連会長に選出されたことから、同
会務局は本県に移され、事務局
長には高橋健氏が就任した。

第二、三回理事会……P・2
昭和三十五年度社会教育の基本方針……P・2
昭和三十五年度公連員名簿……P・3
体育・レクリエーション、特集……P・7
今後の社会教育、その四……P・8
公民館活動フォト・コンテスト要項……P・7
本県会長安沢純正氏が関プロ公
連会長に選出されたことから、同
会務局は本県に移され、事務局
長には高橋健氏が就任した。

第二、三回理事会……P・2
昭和三十五年度社会教育の基本方針……P・2
昭和三十五年度公連員名簿……P・3
体育・レクリエーション、特集……P・7
今後の社会教育、その四……P・8
公民館活動フォト・コンテスト要項……P・7
本県会長安沢純正氏が関プロ公
連会長に選出されたことから、同
会務局は本県に移され、事務局
長には高橋健氏が就任した。

第三回理事事会

第一回主事、幹事会も同時に開催

表彰館長、職員は該當なし

会長、会館建設の構想を発表

第三回理事会 職員の審査が行なわれた。本年度は6月11日午前1時半から、従来の規準による

は6月11日午前1時半から、従来の規準による各都市公連より推せんのあった館前十一時三十分五、元役職員十名、館主三十名

より委託会員以職員五十二名につき審査の結果八名の出席を得、新潟市柳水

下八名の出席を果、公民館及び元役職員には該當

よの委託会員以職員五十二名につき審査の結果八名の出席を得た。また丸山

前会長及び渡辺前村教諭長には感謝状を贈呈することになった。また丸山

県大会の表彰については、例年ありついて優良公民館及び役員規準等についていろいろ意見交換することになった。また丸山

県社会教育課は、かねてより、昭和三十五年度社会教育の方針と事業について検討中のところ、このたび次のことでその基本方針が決められた。本年度は新らしく道徳教育の充実がうたわれている。また、小野塚新課長のもと、課の機構も下図のごとく改められ、本県社会教育全般の整備をめざしている。

この基本方針は、時代の進歩と町の社会教育行政責任はますますに順心しながら、本県教育施策に基づいて、本年度社会教育事業に重点として、取り上げる事項を明らかにしたものである。

一、社会教育行政組織の整備をはかる
二、社会教育施設の充実をはかる

昭和三十五年度新潟県社会教育の基本方針

はかる

四、自主的な学習活動を促進し、併せて道徳教育の充実

動を促進し、併せて道徳教育の充実

の進展が期待されるよう、へき地

に対する各種の援助を行なう。

社会教育法の改正によって、市町村の社会教育主事をはじめ、

公民館の職員や、団体の役員等指

だめに、地域に立脚した生活課題

表彰館長、職員を決定

までの申入れるところがあり、県大会における評議員会に提出す

ての雄大な構想を発表した。これ

は公民館職員の研修所、児童会館

等も兼ね、県公連の事務局も置かれるよな施設で、県P.T.A連絡協議会等と提携し、数ヵ年計画

会務引継を終了

山田、丸山両氏を顧問に委嘱

第二回理事事会

第二回理事会にさきより、新任のあいさつがあつた。当

六月1日午前1時より、日は主として第二、四半期の事業

だら、第二回理事会は

り、新任のあいさつがあつた。当

日は主として第二、四半期の事業

なり柳水閣において開催され、主

された。この日安沢会

議題は、いつの間にかされ

き細目の準備打ち合わせがなされ

た。

第三回理事会にさきより、新任のあいさつがあつた。当

日は主として第二、四半期の事業

なり柳水閣において開催され、主

された。この日安沢会

昭和35年度県公連役員名簿

【下 越】

郡市名	評議員名	役名	公民館名	主事会幹事名	役名	公民館名
北蒲	熊谷 通一		豊浦	立川 芳俊		笛神
石井	耕一	副会長	鷺谷			
新発田市	宮下 太平		太田 雪三			菅谷
中浦	茂野 達衛		高橋寅伊	幹事長	亀田	
新津市	土田 一郎		徳永 南司		新津	
五泉市	皆川 信吾		五瀬 淳		五泉	
白根市	室崎 佐喜男		白根	小柳 一郎		白根
西蒲	樋口 弘雄	理事	巻 燕	北川 郡司		巻 燕
燕市	神保 新一		津川	武田 欣藏		
東蒲	石部市五郎	理事	朝日	加藤 武茂	常任幹事	上川
岩船	横山 三枝		中央	伊木 本鉄三		中央
村上市	須良 健次		羽茂	中原 清剛	常任幹事	中央
佐渡	尾原 健	常任理事	河崎	中神 治		佐渡
西津市	富樺 賢雄		社教課	志水 亘		西津吉井
新潟市	小野田 金三郎	監事	石山			中央

【中 越】

南蒲	土田 嘉久雄		下田 小倉	三治		栄
見附市	大久保 大八		中大	順平		中央
三条市	小林 正三		三条	文廣		三条
加茂市	横山 伸三郎		加茂	広四		加茂
三古	高橋 友二郎		越路	岡田	寺長	泊岡
長岡市	折井 栄藏	副会長	長岡	水橋 忠一	常任幹事	中央
柏尾市	熊倉 修造	理事	中央	飯沼 真一郎		火口
北魚	坂西 敏太郎	理事	小出	谷辺 真省		小谷
小千谷市	広川 利兵衛	監事	小千谷	渡辺 扶夫		千子谷
南魚	田中 邦雄		塙沢・石打	福田 天		片町
中魚	久保田 功		津南	坂村 達善		六川
十日町市	松井 秀治	会長	十日町	刈羽 茂三	常任幹事	十日町
刈羽	安沢 純正		刈教	山田 昭		北条
柏崎市	笛川 鈴也					委

【上 越】

中頸	佐藤 清栄		大潟 渡辺	吉雄		中郷
高田市	飛田 一郎	理事	中央	富田 貞吉		中央
直江津市	山崎 春治	副会長	中央	梅山 八十	常任幹事	中央
新井市	内山 義文	理事	新井	杉野 哲次		新井
東頸	竹内 敏行		安塚	松苗 吉俊		安塚
西頸	山岸 芳治郎		糸魚川	山田 茂	常任幹事	糸魚川
糸魚川市	山岸 芳治郎	監事	中央	中津 悠一郎		

記念誌及び 月報編集委員	佐藤 忠治	中頸 大潟	山本 醇	佐渡 真野
	徳間 助夫	柏崎西中通	鈴木 鉢三	村上 中央
	高橋 竹二	出雲崎廟前	野野哲次	新井

◆嘘をつぐことの上手な上供がいた。「狼が出る」といっては野良で働いているお百姓をおさす。いくら気がいい相手だといても、そつたびひだまされて今度はち本当のことよりこの子供がいつても雇用しない◆これはイングの童話であるが人間に対する不信とは、そつしたものである。嘘はめったにうべきでない。本当のことよりも利かなくなっている◆正直者はバカをみるという警戒心、人間不信はどううかりかりの攻防戦をくり返す始末になった。そこで糸をたぐってどこで断切るかが問題だが、糸は遊び放題で、風が河流落ちるか破れるか、キケンこの上もない状態である◆今日ほと國お互いにいかしがみ合い沈黙している時ではない。「不安」という文字が今日のたまたま隕石のはりつけだよだ。先制攻撃などという言葉は、西南太平洋の戦争で消え失せた雪である。タダカラケレバ防ゲヌとは孫子の時代になればならず、人間社会の信頼を失ふた時代をつくる最短距離である。大人となるなどだ。実戦すべきことは、われわれの身近かに、ござるところがっている。

うそをつく子供から
眞実をかたる大人へ

【写真】は東北、北海道フォーカ
ダンス講習会でのスナップ】

(34年8月新潟市白山小学校にて)

社会教育の方法技術としての体



【県】保健体育提供課

は運動する
ところまで
もつてゐる
意味での指
導が大切で
ある。幸い

の指導のいすれか一方又は両方を
うけもつてやつておるであつた。

スポーツの普及した今日その一
目的の人とグループの責任者と

の指導委員が、多くはスポーツであり、また同

時にレクリエーションであるとい
う関係にある。運動をしている日

多いのである。スポーツが普及
しレクリエーションが

口語化になっている今、社会体育を問題と
するときは一応三つの要素の区別や関係を考

えておく必要がある。

社会体育の内容、すなわち運動
本人はスポーツでありレクリエー
ションである場合が多く、かた苦
しい体育という感じのないことが

多いのである。スポーツが普及
しレクリエーションが

口語化になっている今、社会体育を問題と
するときは一応三つの要素の区別や関係を考

えておく必要がある。

Ⅰ 体育とスポーツとレクリエーション

社会体育の内容、すなわち運動
本人はスポーツでありレクリエー
ションである場合が多く、かた苦
しい体育という感じのないことが

多いのである。スポーツが普及
しレクリエーションが

口語化になっている今、社会体育を問題と
するときは一応三つの要素の区別や関係を考

えておく必要がある。

Ⅱ スポーツとレクリエーション

社会体育の内容、すなわち運動
本人はスポーツでありレクリエー
ションである場合が多く、かた苦
しい体育という感じのないことが

多いのである。スポーツが普及
しレクリエーションが

口語化になっている今、社会体育を問題と
するときは一応三つの要素の区別や関係を考

えておく必要がある。

Ⅲ 体育とレクリエーション

社会体育の内容、すなわち運動
本人はスポーツでありレクリエー
ションである場合が多く、かた苦
しい体育という感じのないことが

多いのである。スポーツが普及
しレクリエーションが

口語化になっている今、社会体育を問題と
するときは一応三つの要素の区別や関係を考

えておく必要がある。

（六面）

